

第20回 千葉県中学生創造ものづくり教育フェア「木工チャレンジコンテスト」について

- 1 **課題** 板材を活用し、生活や社会の問題を木材加工の技術により解決できる作品の設計・製作
(構想作品の例：高齢者又は幼児のための作品、学校又は家庭で役立つ作品など)
- 2 **材料(競技者で用意し、製作を行うものとする)**
 - (1) 板 材 以下の寸法の一枚板もしくは集成材2枚と合板1枚(単位はmm)
集成材：t15×W200×L900 合板：t4×W450×L450
※木質及び木質材料の樹種は自由とする。
 - (2) 接合金具 釘・木ねじ・ボルト・ナット・ノックダウン金具・補強金具・蝶番
※上記以外に取っ手、フック、マグネットキャッチは使用可とする。
 - (3) 接着剤 酢酸ビニル樹脂系接着剤(木工用接着剤)
- 3 **競技内容・審査内容**
 - (1) 競技者自身が用意した材料から課題作品をコンテスト当日までに設計・製作し、その完成度を評価する。**(作品の寸法は、3辺の合計の長さが160cm以内とする。)**
 - (2) 事前に作品を製作する時間は4時間以内とする。完成した作品を当日、会場まで持参する。
 - (3) コンテスト当日は、作品を提示し、使用目的、使用方法、工夫点、自己PR等のプレゼンテーションを行う。
プレゼンテーション時間：3分以内 ※審査員からの質問は別
※プレゼンテーションでは、作品のほかに、説明用ポスターとして紙やプレゼンテーションスライド3枚以内を用いて発表することができる。スクリーン及びプロジェクターは、運営側で用意する。(パソコンを使用する場合は、競技者側で用意する。(HDMI接続のできるパソコン))
 - (4) 評価については、「令和6年度千葉県中学生創造ものづくり教育フェア『木工チャレンジコンテスト』評価の観点」(別紙)に準じて行う。
- 4 **使用工具等** (競技者側で用意し、製作で使用する)
 - ・基本となる工具等
さしがね、直角定規、のこぎり(両刃や片刃)、平かんな、釘抜き、げんのう、四つ目ぎり、三つ目ぎり、釘しめ、削り台、木工万力、紙やすり、鉛筆、消しゴム、のみ
 - ・必要に応じて使用する事ができる工具等
けびき、ノギス、三角定規、コンパス、はたがね、各種クランプ、木工用やすり、鉛筆削り、はさみ、カッター、ねじ回し **※木工工作機械は、糸のこ盤、ボール盤については使用可。**
- 5 **コンテスト当日の提出物(持参品)について**
 - (1) 提出物 : 製作した作品、構想図、材料取り図、CD-R
 - ①構想図は、等角図または第三角法による投影図で作成する。
 - ②構想図と材料取り図は別紙様式を使用すること。(寸法を記入する)
 - ③CD-Rの内容
板材の写真データ(1枚)及び以下の作業の様子の写真データ(各場面2枚)
作業場面：さしがねによるけがき、のこぎりによる切断、かんながけ、釘打ちによる組み立て、直角定規による検査、紙やすりによる仕上げ作業
 - (2) 提出方法：当日、会場に(1)の3点を持ち込み
 - (3) 提出日：令和6年11月9日(土)
- 6 **その他**
 - ・希望する場合は、千葉県教育研究会技術・家庭科教育部会ホームページ『GI☆KA CHIBA』より、申込書をダウンロードし、必要事項を入力の上、期日までに提出をしてください。提出先等詳しくは、県ものづくり教育フェア要項をご確認ください。(その他、応諾書・構想図・材料取り図のデータも『GI☆KA CHIBA』ホームページ内からダウンロードしてください。)
 - ・千葉県内の中学生であれば誰でもエントリーすることができます。(出場は輪番制を基本とする)
ただし、1校から複数名の参加を希望する場合は、5人を限度とします。
 - ・材料費は、大会本部からは負担しません。
 - ・3位までを表彰します。また、この3名が上位の者から順に全国中学生創造ものづくり教育フェア「木工チャレンジコンテスト」への応募資格を得るものとします。
 - ・本大会についての問い合わせは、下記までお願いします。

袖ヶ浦市立昭和中学校 金井裕弥

〒299-0257 袖ヶ浦市神納3204 TEL:0438-62-2034 FAX:0438-62-4247